

令和4年9月21日

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会

小田原支部 支部長 藤井 香大 様

神奈川県宅建政治連盟

小田原地区連盟 地区本部長 藤井 香大 様

南足柄市長 加藤 修平



要望書に対する回答について

令和4年8月5日付けで提案・要望のありましたことにつきまして、次のとおり回答します。

1. 戸別受信機について

要望：現在の利用状況をお教えください。

回答：令和3年5月時点で、戸別受信機の設置数は7,523台、世帯普及率は45.6%です。

(防災安全課)

要望：災害時の被害を少しでも少なくする為に、一世帯でも多く設置が出来るよう希望します。市の補助金制度を新設するなどして購入しやすくして頂くか、定額で貸与出来るよう要望します。

回答：現在、戸別受信機の購入に対する補助制度はありません。

国において戸別受信機を安価に提供できる方法について研究をしており、当市においても他の方式による安価な方法がないか研究しているところです。

なお、当市では、戸別受信機以外にも様々な情報伝達手段を用意しておりますので、ぜひご活用ください。詳細は市ホームページ「くらしの情報」－「防災・安全安心」－「防災対策」－「災害への備え」－「災害時の情報収集手段」をご確認ください。

(防災安全課)

2. ふるさと納税返礼品で行っている空き家管理について

質問：空き家の管理の利用状況をお伺いします。

回答：平成31年4月から取り扱っています。ふるさと納税返礼品としての利用は0件です。

(都市計画課)

質問：年1回で9,000円、年2回で18,000円の記載しかありません。年に1回や2回では、回数が少ない為、回数を増やしての利用は可能でしょうか。

回答：複数回申し込むことで回数を増やすことは可能です。（都市計画課）

質問：ふるさと納税の利用者以外での、空き家所有者からの依頼で利用は可能でしょうか。

回答：空き家管理につきましては、シルバー人材センターの通常業務として、空き家の見回りを請け負った実績があると聞いております。見回り以外にも除草や植栽の剪定、片付けなどの取り扱いがあるとのことです。詳しくはシルバー人材センターにお問い合わせください。（都市計画課）

3. 狹隘道路の整備促進について

要望：市内各所において、特に住宅密集地や通学路、道路交通量が多い地域では重点的に道路の拡幅や、角地の隅切りを進めて頂きたく要望します。

回答：市内の狭あい道路につきましては、寄附等により道路の拡幅をし、利用者の安全確保を図ってまいります。

また、角地の隅切りについては、用地買収等が困難なため、区画線等により交差点の安全確保を図ってまいります。（都市整備課）

要望：道路幅員を広げるため、道路後退の後退部分を市に移管出来るようにして頂きたく要望します。

回答：道路後退部分の移管につきましては、現在、道路敷地寄附取扱要綱により対応しております。

今後は、道路後退部分の移管が進むような施策を検討してまいります。

（都市整備課）

4. デジタル化について

要望：道路台帳等のインフラ図面がインターネットから閲覧できるようになり、建築等の許認可申請を電子申請化できるよう要望します。

回答：道路台帳図につきましては、南足柄市地理情報システム（ミナミ・ナビ）で公開しているところです。その他のインフラ図につきましては、庁内で調整しながら掲載情報の充実を進めてまいります。また、建築等の許認可申請につきましては、当市では申請の経由事務を行っています。経由事務の範囲で電子申請が可能か検討してまいります。（企画課）

要望：電子申請で発生する手数料の電子決済化を要望します。

回答：現在、当市で行っている電子申請手続は、電子申請後に窓口への来庁が必要な手続であるため、電子申請で発生する手数料の電子決済化はいたしておりません。

電子申請の更なる拡充を図り、電子交付などの機能を追加する際に検討してまいります。（企画課）

要望：行政での窓口相談について、リモートを使っての相談をしていただけるよう要望します。

回答：令和4年度からZoomアカウントを取得しました。外部との打ち合わせや相談で利用可能ですので、窓口などにおける相談業務での利用について積極的に検討してまいります。（企画課）

要望：南足柄市地理情報システムを今後さらに拡充して頂きたく要望します。

回答：南足柄市地理情報システムの掲載データは、システム会社を通して掲載しています。データの整理、収集が課題となります。情報掲載のさらなる充実を進めてまいります。

なお、以前からご要望がありました上下水道の配管図につきましては、現在、図面の電子化及び地理情報システムでの公開を検討しています。（企画課）

5. 南足柄市の今後の計画について

質問：足柄産業集積ビレッジ構想や、アサヒビール跡地の利用方法について、差し支えない範囲で進捗状況をお伺いします。

回答：足柄産業集積ビレッジ構想については、北側について平成30年10月に土地区画整理組合設立準備会を設立し、市街化区域への編入を進めてきました。令和3年度には、業務代行予定者の公募が行われ、今年3月、戸田建設株式会社に決定しました。南側及び開成町エリアについては、北側の市街地整備の目途がついた時点で検討を始めることとなっています。

アサヒビール神奈川工場の跡地につきましては、売却の意向を聞いております。当市では、跡地を一体で使用し、かつ市域だけでなく足柄地区全体の活性化につながる企業を検討していただきたい、という市としての意向をアサヒグループホールディングスの会長にお伝えしています。（足柄産業集積ビレッジ推進課、秘書広報課）

質問：都市計画マスタープランや立地適正化計画、小中学校の統廃合についても進捗状況をお伺いします。

回答：都市マスタープランにつきましては、令和5年度の改定に向けて、現在作業を進めています。本計画は、まちづくりの指針として方向性を示す計画であるため、進捗状況をお示しすることは難しいですが、現行計画の期間である平成28年度以降では、道の駅「足柄・金太郎のふるさと」の開業、福沢なごみ公園の供用が開始されるとともに、足柄産業集積ビレッジ構想に基づく塙下竹松北土地区画整理に向けて事業が進んでいます。また、県の事業として、当市と箱根町を連絡する県道731号線・通称「はこね金太郎ライン」も計画期間中に開通しました。

立地適正化計画につきましては、都市部における一定の人口を保つため、生活サービス施設や住居等を緩やかに誘導する計画で、令和3年度に策定しました。誘導を図る居住誘導区域や都市機能誘導区域から、土砂災害特別警戒区域など災害の発生のおそれがある区域を除き、安全・安心に暮らせる環境の確保を図ります。

両計画とともに、人口減少や少子高齢化社会に対応し、安心で快適な住環境の実現、財政面における持続可能な都市経営等を可能にするために、生活サービス施設がまとまって立地し、住民が徒歩や公共交通機関等を利用して容易にアクセスができるよう

まちづくりを図っていくものです。

小中学校の統廃合につきましては、小中学校の適正配置に関し、子どもたちにとって、よりよい教育環境とは、という視点で、「学校施設の今後のあり方」を令和2年度に策定しました。その主な方針の一つである、北足柄小学校の南足柄小学校への統合は、当初予定より1年前倒しで令和4年4月に実施しました。

市内には現在、小学校5校、中学校3校があり、現時点では具体的な小中学校の統廃合の計画はありませんが、今後の各地区の人口動態等を踏まえて慎重に検討してまいります。

なお、学校の統廃合については、在校生や入学予定者、その保護者への周知などの期間を考慮し、計画を決定してから少なくとも6年の期間を見込む必要があると考えています。（都市計画課、教育総務課）

6. 地籍調査について

質問：人口集中地区、いわゆるDID地区といわれるところの地籍調査の進捗率をお伺いします。

回答：当市のDID地区は6.55平方キロメートルあり、そのうち5.97平方キロメートルが地籍調査を実施しており、進捗率は91.1%です。（都市整備課）

要望：安全な不動産取引の、災害復旧の遅れの原因、都市再生公共用地の適正管理、適切な森林管理への支障にならないよう、また、現在、2市8町に移住を希望してくる方が多くなっておりますので、1日でも早く地籍調査をして頂けるよう要望します。

回答：地籍調査事業につきましては、休止後20年以上が経過しており、事業の重要性について十分認識しておりますが、現在のところ予定はありません。（都市整備課）

7. 要生活支援者について

要望：要生活支援者の支援活動に際し、個人情報も含めた情報共有を要望します。

回答：当市が保有している個人情報については、南足柄市個人情報保護条例に基づき取り扱う必要があります。本人の同意に基づく場合や人の生命、身体又は財産の安全を守るために緊急かつやむを得ない理由がある場合は個人情報を提供することが可能ですので、対象となる支援者にあらかじめ非常時の対応について同意を得ながら、関係機関での情報共有が図られるようにしたいと考えています。（福祉課）

要望：宅建業者や家主など住宅管理者が要支援者に関して問い合わせる行政の一次側窓口の創設を要望します。

回答：現在、支援を要する市民の相談につきましては、関係する課が連携しながら対応に当たっています。令和4年度からは、高齢介護課基幹型地域包括支援センターを市役所本庁舎に移転し、生活困窮、障害者福祉を担当する福祉課と同じフロアにすることで、連携体制の強化を図りました。

引き続き、どの部門に問い合わせがあっても対応できる体制を整していくとともに、

住民に相談の窓口を分かりやすく周知してまいります。(福祉課)

要望：24時間体制に近い要生活支援者の支援体制の創設を求めます。

回答：当市では、独居高齢者の安否確認のため、慢性疾患等により日常的に注意が必要な方を対象に、緊急通報システム事業を導入しています。この事業は、利用者が緊急通報装置の非常ボタンを押すと、市が委託した警備会社に通報され、警備員が自宅に駆けつけるとともに、必要に応じて協力員、消防署、医療機関等の関係各所に連絡がされる仕組みになっています。

また、生活保護世帯や高齢者世帯など市が関わりを持っている方に対する休日や夜間等の時間外対応につきましては、日直や守衛を通じて担当者に連絡する体制になっています。(高齢介護課・福祉課)

以上

